



板垣 良輔 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)



障がい者の社会参加の機会が制定された。障がい者が住み慣れた地域で暮らし、必要な支援を受けられ、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会を目指すことがうたわれ、自治体は社会的障壁の除去に努めることが求められている。昨年の障害者総合支援法の改正により、来年度から実施されるが、生活と就労の支援をより一層充実させるため、新サービス創設および既存サービスの充実が行われることへの障がい者の理解は、なかなか進んでいない。

現在、町では幕別町障がい者福祉計画と第5期幕別町障がい福祉計画が策定され、来年度から実施となるが、さらに進んだ施策が必要と考える。

ついては、以下の点を伺う。

(1) 計画策定の基本的な考え方は。

(2) 本町の就労支援の現状と今後について。

**問** 障がい者に寄り添った福祉計画を  
**答** 障がいの有無に関わらず支え合う町づく  
りを進める

① 障がい者の雇用の実態は。② 来年度から法定雇用率が引き上げられることの、事業者への呼びかけや支援の方策は。

(3) 来年度から創設される新サービスの実施体制は。

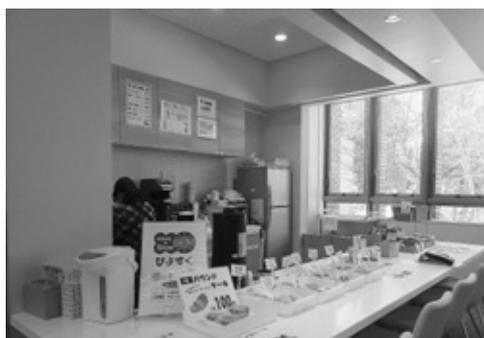
**町長**

(1) 次期の計画策定における基本的な考え方は、現計画の基本理念である自立、社会参加、共生を継続するとともに、障がいのある人が地域の中で自立して暮らせるまちづくり、地域に住む人が障がいの有無や老若男女に関わらず、ともに支え合うまちづくりを目指すものであり、平成30年度から32年度までの3年間を計画期間とするもの。また、これまでの計画では、障がい児支援の提供体制の確保に係る目標、必要な見込み量について包含していたが、法律の一部改正により、障がい児支援に係る計画は別途、新たに策定することが義務付けられ、第1期幕別町障がい児福祉計画として策定する。

(2) ① 町では、事業所雇用実態調査を行っており、障がい者の雇用状況についても調査している。本年1月に実施した調査結果では、回答のあった172事業所のうち、12・8%の22事業所で25人を雇用しており、その雇用形態については、常用雇用11人、臨時雇用2人、パート雇用12人となっている。

② 平成25年の法改正により、30年4月1日からの民間企業における障がい者の法定雇用率は、2%から2・2%へ引き上げとなる。また、障がい者を雇用しなければならぬ事業主の対象が、従業員50人以上だったのが、45・5人以上になることに加え、33年4月までの間には、法定雇用率がさらに0・1%引き上げられる予定である。

本制度は、障がい者の雇用を促進するため、障害者雇用納付金制度のほか、障がい者の雇用に係る奨励金や雇用に当たって必要な施設整備に対する助成金など、各種助成制度が講じられており、町としても、広報紙をはじめ商工会を



びよすく〔喫茶・売店〕(役場庁舎1階：障がいある方の就労支援の場)

通じ、町内の事業者に対し積極的に制度を周知し、障がい者の雇用促進を図っていききたい。

(3) 障がい者が自ら望む地域で生活を営むことができるよう「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実と、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応やサービスの質の確保を図るため、平成28年5月の法改正により、新たに「自立生活援助」、「就労定着支援」、「居宅訪問型発達支援」が創設された。国では、新たなサービスに係る報酬、基準、対象者などの審議を行っており、事業者の意向確認を行う段階にまで至っていない。審議状況を見据えながら、実施事業所の情報収集に努めた